

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月

事業所名 児童発達支援・放課後等デイサービスそうや

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		○		屋内・屋外の活動分散や、屋内では、1階や2階の2部屋を使い、密集も避ける様にフレキシブルにスペースを使っている。	広さに限りがあるのでより快適な空間づくりを日々検討していく。
	2 職員の配置数は適切である		○		法的には配置しているが、支援の内容を重視した利用人数等に見合った配置数を適宜できるだけ確保していく。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○		活動に差し障りがないように危険を予測できる場所には様々な対処はしている。	現在利用して頂いている子どもに関して建物の構造上問題はないが、今後必要になることがあれば補っていく等できるだけことはしていく。
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			定期的にミーティングを実施。	どうしても常勤中心で業務が進んでいく。常勤・非常勤問わずより良い意見が出やすい職場環境を常に目指す。ミーティングの内容を非常勤スタッフへ確実に伝達する。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者会開催時には直接意見を伺ったりアンケートに協力していただき立案・改善に繋げてきた。今年度もコロナの為、保護者会は中止した。	この評価表の項目等も参考に、今後も子(個)や保護者に添った支援の提供や活動に繋げていくことが出来るように昨年度以上に意向等把握し改善に繋げていく。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			ホームページで公開。	今後、そうや公式ラインでの公開も検討していく。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		第三者外部評価は行ってないが、石川県福祉サービス運営適正化委員会による苦情解決体制巡回指導にも協力しアドバイスを受けたこともある。今後も外部の意見や考え等参考に出来ることは真摯に取り組んでいく。	
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			外部講師による実践的OJTに取り組んでいる。	スタッフ自身希望する外部研修にも出来る限り参加できるように研修時間も確保していく。
適切な 支援の 提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			利用に至った経緯を含めて、関係機関やまたその会議の場で知り得た情報も参考にしている。個別支援計画についてのアンケートをもとに面談を行っている。	面談時、送迎時等に得た情報を効率的・積極的にアセスメントツールに反映できる様に考えていく。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○				
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			活動について、ミーティングを実施しスタッフ個々のアイデアも組み込んでいる。	他事業所との意見交換や情報収集もしより良い活動に繋げていく。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			過去のプログラム実践結果や感想等も参考に良かったものは継続し、そうでなかったものに関しては再検討している。	他事業所との意見交換や情報収集もしより良い活動に繋げていく。保護者の方からの希望や意見も参考にしていく。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			支援時間に合わせて活動範囲や内容を決め、その個にあった療育プログラムに取り組んでいる。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			子どもの特性にあわせてサービス計画を作成しているが個別を重んじている内容になっている。日々小集団での活動も行っているためサービス計画に反映していく。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			ホワイトボード等を活用し、確認している。	役割分担に関して、今後はさらに明確に具体化し限られた時間の中で効率よく支援に取組めるようにしていく。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○		定期的な支援会議で振り返りや意見交換ができる様にしている。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			記録された内容に関してスタッフそれぞれ気になったことやその時の状況等情報共有し次の支援に繋げている。	支援記録に関して、評価しやすい書式に変更している。今後は改善に取り組んでいく。
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			PDCAサイクルを常に意識していく。		
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	○			ガイドラインを参考に根拠やその個の目的に基づいた支援が何なのかを明確にしていく。		
関係機関や	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			児発管やその子どもと関わりの多いスタッフもできるだけ参加している。	複数スタッフで参加することでよりその子どもの状況の伝達であったり違った視点で支援を考えることに繋がっていきやすいので複数で参加できる体制を整える。

保護者との連携	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○			学校によっては主に送迎時等行っている。学校側が希望すれば活動予定兼予約表を保護者同意あればお渡しし、学校年間行事予定や月間予定表互いに連絡を取り合える関係も出来ている。学校での学習内容や生活面での指導内容も聞き、当事業所での療育と関連付けて支援を行い保護者の方にフィードバックをしている。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○		これまでも現在も医療的ケアが必要な子どもはいない。今後医療的ケアが必要な子どもの利用ができた場合は病気等に関連した研修内容も行うこととしている。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○			保護者の方から、保育園等での様子や関わり方等が記入された書面を受け取るが多い。他は相談員の方からの情報も参考に支援に繋げている。保育園等のスタッフの方が実際に当事業所に来られ直接子どもの様子を聞かせていただいたこともあったので今後お互い行き来できる関係を築いていく。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○			障害福祉サービス事業所との直接のやりとりはあまりないが、相談員を通して情報を提供している。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている			○	適宜専門機関との連携をしていきたい。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		地域の公園で遊ぶ機会を設けている。外出先での人との関わり方に対しての支援も行っている。今後も交流を意識した活動に取り組んでいく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			白山市で開催されている子ども部会に参加している。今後も参加し、事業者間の連携をとりやすくしていくことや情報収集等しより良い支援に繋げていく。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			送迎時にお伝えすることもあれば、面談や連絡帳、ライン等も活用している。今後更に発達状況や課題について共通理解ができるような機会を設けていく。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている			○	子どもの行動に対しての当事業所の見立てや支援の考え方や方法もお伝えしている。電話であたりライン等であってもしっかりと聞いた上でアドバイスしている。私たちが日々学び情報や知識・技術の獲得に真摯に取り組む。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時だけでなく適宜対応していく。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			保護者の方の言動からいつもと違う様子を感じた時には早急に悩み等確認し向き合って話を聞くことをしている。保護者の方にはこちら側から話を切り出すことで話しやすくなること多い様で対話を続けていくにつれて表情の変化がみられる。個別で保護者と対話する時間を今以上に確保していく。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○	今後状況をみて保護者会の開催を検討していく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			保護者からの相談や意見等に対して迅速な対応をしている。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			ホームページやSNSなどをもちいて情報共有をしている。今後も引き続きホームページ等でも活動や療育の様子等がわかるように発信していく。
	35	個人情報に十分注意している	○			ホームページでは活動記録写真もアップしているが利用ご家族しか閲覧することができないようにパスワードをかけている。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			子どもによって(目・耳等)どこからの情報が得やすいのかアセスメントしどれだけ伝わっているのかを検証し実践している。保護者との意思の疎通は最も重要であると認識している。支援や活動に配慮はしているがそれでも充分とも考えていない。子どもや保護者にとってどのような方法が良いのか検討し実践していく。
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○	段階を踏んで取り組んでいきたい。	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している			○	状況に応じて説明している。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			避難所までの経路を歩くなどの訓練を行っている。年2回に拘らず社会の状況に合わせて必要と思われる訓練は行っていく。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			研修のみならず通常でも何が虐待や身体拘束なのかを話し合う機会を設けている。外部研修にも参加できるように体制を整えていく。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○			現在該当している子どもはいない。身体拘束を行わないことは大原則ではあるが緊急時対応として考えられることが出てきた場合はスタッフ間で熟慮し保護者は勿論のこと子どもにも十分説明し理解を得ていく。サービス計画にも記載し同意を得る。現在は『同意書』は準備していないが必要となった時には早急に書類を整え不備がないようにしていく。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			検査結果のコピーは保護者の方から頂いている。医師から受けた対応方法も聞いている。医師の指示所等ない場合は保護者に再度確認してアレルギーの程度や対応方法を聞き書面に残してスタッフ間で周知をはかっている。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している			○	支援記録に記載し共有している。他の事業所で起きたことでも当事業所に当てはめて考え対策をとる等している。また時間が経過すると危機感も薄れてくるため定期的に過去の事例も含めて振り返りをし危機管理をしていく。